

「夏の節電クールアクション2012」の実施結果

I 節電目標・実績

1. 節電の目標等

○目標：平成22年度比で10%以上の節電（7月9日までは15%以上の節電）

※更なる県庁率先行動については、15%以上の節電

○期間：7月2日（月）から9月7日（金）までの平日（8月13～15日は除く）

○時間：9時から20時まで

※加えて、上記節電に支障のない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）および夜間（20時～25時）に県民生活や経済活動に支障のない範囲での消費電力の抑制を要請

2. 電力需要の実績

(1) 関西電力管内における今夏の節電効果（14～15時・対平成22年比）

		平成24年	
		減少量	減少率
全 体		約 ▲ 300 万 kW	約 ▲ 11%
内 訳	家庭用	約 ▲ 55 万 kW	約 ▲ 9%
	業務用	約 ▲ 125 万 kW	約 ▲ 11%
	産業用	約 ▲ 120 万 kW	約 ▲ 12%

（関西電力提供資料より）

(2) 県内の電力使用量

		平成22年 (kWh)	平成24年 (kWh)	対H22年比
家庭用	7月	214,977	188,728	87.8%
	8月	269,311	250,507	93.0%
業務用	7月	258,739	225,009	87.0%
	8月	303,916	275,654	90.7%
産業用	7月	758,668	705,196	93.0%
	8月	735,344	674,789	91.8%
その他	7月	17,270	16,356	94.7%
	8月	24,150	23,270	96.4%
合 計	7月	1,249,653	1,135,288	90.8%
	8月	1,332,721	1,224,220	91.9%

（関西電力提供資料より）

II 取組内容

1. 家庭の節電への取組

(1) 家庭への呼びかけ

○実施内容

項目	内容	備考
節電街頭PR活動の実施	節電要請期間の初日に関西電力(株)滋賀支店と滋賀レイクスターズと共同で、節電街頭PR活動を実施 ・日時：7月2日(月)午前8時から9時 ・場所：JR大津駅前	関西広域連合・関西電力との連携
節電チラシの配布	「今夏の節電のお願い(ご家庭の皆様)」等のチラシを作成し、配布 ・配布数：121,000枚	関西広域連合との連携
小学生等への啓発クリアファイルの配布	クリアファイルを作成し、全小・中学校へ配布 ・配布数：14万部 節電チャレンジシートを全小学校へ配布 ・配布数：8万部	関西電力との連携
一斉ライトダウンの実施呼びかけ	6月21日(木)および7月7日(土)の全国一斉ライトダウン(環境省が提唱)に呼応し、各家庭や民間企業等での実施を呼びかけ ・周知先：4,260者(依頼文、チラシ等)	全国一斉の取組
節電・省エネ診断フェア・セミナーの開催	節電・省エネ診断フェアを開催 ・開催日：7月22日(日)場所：イオンモール草津 ・開催日：8月7日(火)場所：ピアザ淡海	
滋賀プラスワン(7・8月号)に記事掲載	「滋賀プラスワン」で「節電クールライフ」の呼びかけ記事を掲載(県内各戸配布：52万部) ・発行日：7月1日(日)	
滋賀プラスワン(新聞版)に記事掲載	家庭での一層の節電の取り組みを呼びかけるため、記事を掲載 ・掲載日：7月22日(日)	
びわ湖放送での番組放送	「県政週刊プラスワン」で、節電呼びかけを放送 ・放送日：6月23日(土)21:00~21:20	
F M滋賀でのお知らせ放送	「滋賀プラスワン インフォメーション」で、節電への協力等について、放送 ・放送日：6月29日(金)、8月3日(金)	
熱中症予防リーフレット配布	市町や介護保険事業所へ熱中症予防のリーフレット配布 ・配布部数：5万部	
熱中症警報の発令および啓発	熱中症警報の発令やラジオ放送により、熱中症予防の注意喚起 ・熱中症警報の発令(4回) ・放送日：8月3日、8月17日(eラジオ等)	

(2) 取組への支援

① おうみ節電アクションプロジェクトの促進

セミナー開催やアドバイス、削減効果測定等を行う「おうみ節電アクションプロジェクト」への支援により、節電行動の実践を促進しました。

参加登録者の記録票をとりまとめ中。

- ・募集期間：6月1日（金）から7月21日（土）
- ・参加登録者数：3,989世帯（目標：2,000世帯）

② 太陽光発電システム設置への補助

個人用既築住宅において住宅用太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ製品5万円以上の購入の取組に対して補助金を交付しています。

- ・補助金額：太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり3万円（上限10万円）
- ・申請件数：約500件（9月末現在）

③ 地域の低炭素社会づくり活動への助成

低炭素地域づくり活動計画の認定を受けた民間団体が行う地域の低炭素社会づくりに貢献する活動等への支援を行っています。

- ・助成団体数：7団体

④ 関西スタイルのエコポイント事業との連携

CO₂削減効果のある製品・サービス利用者へのエコポイント付与により家庭の省エネ・節電対策を一層促進する「関西スタイルのエコポイント事業」について、広報等を行いました。

- ・ホームページ、メールマガジン等を通じて情報配信

(3) 節電クールライフキャンペーン

① 県立文化施設における平日の無料開放や休館日の開放等

家庭での電力消費を削減するため、文化施設等に家族そろって出かけていただくよう、県立文化施設の平日の無料開放や休館日の開館等を行いました。

<無料開放>

- ・対象施設：近代美術館、琵琶湖博物館、醒井養鱒場、安土城考古博物館、陶芸の森陶芸館
- ・総利用者数：78,348人（うち無料開放利用者数：33,780人）

<休館日開館>

- ・対象施設：県立図書館（月・火曜日を臨時開館）
- ・利用者数：8,762人（12日間）

② 市町立・民間商業施設等への協力依頼

身近な公共施設や民間商業施設等への外出を促進することによる家庭での電力消費を削減するため、市町立施設や民間商業施設等に対して、節電クールライフキャンペーンへの参加協力を働きかけました。

- ・協力施設：29施設

(4) 節電インセンティブ

① おうみ節電アクションプロジェクトの促進（再掲）

「おうみ節電アクションプロジェクト」の参加者の取組に対して表彰等を行います。

- ・ H25 年 1 月に表彰予定

② 節電トライアルへの協力

関西電力(株)が実施する「節電トライアル」の周知に協力しました。また、関西広域連合が実施する「節電トライアル宝くじ（15%以上の節電達成者に抽選により景品を贈呈）」を周知しました。

- ・ ホームページ等を通じて情報発信

2. 事業者の節電への取組

(1) 事業者への呼びかけ

○実施内容

項目	内容	備考
経済団体等への呼びかけ	関西電力(株)等と連携し、経済団体等へ節電の呼びかけ	関西広域連合との連携
節電チラシ・パンフレットの配布	「今夏の節電のお願い(オフィス等のみなさま)」等のチラシを作成し、配布 ・配布数: 400 枚	関西広域連合との連携
節電対策セミナーの開催	関西電力(株)等と連携して、節電対策セミナーを開催 ・開催日: 6月19日(火) 場所: 県庁東館	

(2) 取組への支援

① 民間事業者が取り組む節電・省エネ対策への補助

中小企業等に対して、省エネ診断の支援や省エネ設備整備補助を行うことにより、節電・省エネ行動を支援しています。

<省エネ診断支援>

- ・支援件数: 10 件 (9月末現在)

<省エネ設備整備補助>

- ・補助率等: 1/3 以内、限度額 2,000 千円
- ・補助件数: 9 件 (9月末現在)

② 省エネ・再生可能エネルギーの導入への融資

省エネ・再生可能エネルギーの導入に取り組む中小企業の設備投資に対する資金の貸し付けを行うとともに、融資対象設備に自家発電設備および蓄電池を追加しました。

- ・貸付件数: 8 件 (8月末現在)

③ 節電効果が見込まれる設備機器整備への補助 (6月補正予算)

中小企業等が取り組む節電対策(照明や空調等の設備整備により一定の節電効果が見込まれる事業等)に要する経費の一部を補助しました。

- ・補助率等: 1/3 以内、限度額 500 千円
- ・補助件数: 68 件

④ 自家発電設備燃料費への補助 (6月補正予算)

企業が保有する自家発電設備を活用して発電を行う取組等の燃料費の一部を補助しました。

<製造業事業者>

- ・補助率等: 2/3 以内(中小企業)または 1/3 以内(大企業)、限度額 1,500 千円
- ・補助件数: 8 事業所

<養殖漁業者>

- ・補助率等：2/3 以内
- ・補助件数：3 事業者

- ⑤ 企業の操業時間の変更に伴う保育等需要への対応（6月補正予算）
企業の操業時間の変更に伴う保育等需要について、市町と連携を図りながら対応するための準備を行いました。

3. 県庁の取組

県庁本庁舎および電力使用量の多い施設の削減実績は、以下のとおりでした。

(1) ピークカット（対平成22年度比）

節電目標：平成22年度比で15%以上の節電

施設名	削減率 (%)	24年度 (kW)	22年度 (kW)
県庁本庁舎	▲ 33.1	1,190	1,778
地方合同庁舎	▲ 10.0	1,104	1,226
競艇場	▲ 16.8	1,666	2,002
琵琶湖博物館	▲ 10.9	1,089	1,222
びわ湖ホール	▲ 13.6	1,019	1,179
琵琶湖環境科学センター	▲ 18.0	346	422
下水道	▲ 14.8	11,021	12,929
企業庁	▲ 16.3	5,135	6,135
病院事業庁	▲ 22.1	3,157	4,055

※7月～8月の平日13時～16時における、平成22年度のデマンド値（最大需要電力）に対する今年度のデマンド値の削減率で算出。

※時間帯別デマンド値が計測できない場合は、月別デマンド値で算出。

※13時～16時に重点的なピークカット対策を実施したため、実際のピークが13時～16時以外の時間帯となっている場合がある。

(2) 電力使用量（対平成22年度同月比）

施設名	6月 (%)	7月 (%)	8月 (%)
県庁本庁舎	▲ 27.4	▲ 24.3	▲ 23.9
地方合同庁舎	▲ 23.5	▲ 30.7	▲ 17.8
競艇場	▲ 10.8	▲ 12.7	▲ 21.4
琵琶湖博物館	▲ 4.3	▲ 7.2	▲ 4.3
びわ湖ホール	0.4	▲ 3.5	▲ 3.5
琵琶湖環境科学センター	▲ 6.1	▲ 10.4	▲ 16.6
下水道	▲ 2.6	▲ 2.8	▲ 6.0
企業庁	2.8	▲ 1.3	▲ 6.2
病院事業庁	▲ 6.4	▲ 8.2	▲ 9.2

(3) 主な節電取組

① 全庁での徹底した節電対策（全庁）

【期間：6月1日(金)から9月28日(金)までの平日】

昼の休憩時間における室内照明の消灯、室内照明の不要部分の消灯、夏季の適正冷房（28℃）の実施とこまめな空調管理、離席時のパソコン電源OFF、定時退庁の徹底 等

- ② ピーク時を中心とした節電対策（全庁）
 【期間：7月2日(月)から9月7日(金)までの平日】
 室内照明の間引きおよび窓側消灯、廊下の完全消灯、空調の稼働時間の調整
 エレベーターの利用自粛、コピー機・プリンターの利用自粛 等
- ③ 卓上型LEDスタンドの導入と合わせた天井照明のピーク時完全消灯（本庁舎）
- ④ 照明器具の変更（LED、CCFL）による負荷削減
 （琵琶湖博物館、びわ湖ホール、陶芸の森陶芸館、工業技術総合センター、
 東北部工業技術センター、醒井養鱒場、図書館）
- ⑤ 処理場の水処理施設および汚泥処理施設の運転時間のシフト（下水道）
- ⑥ 浄水場の送水ポンプの運転台数の減台（企業庁）
- ⑦ ガスコージェネレーション発電機の追加稼働（成人病センター）

4. 計画停電対策

万一の計画停電に備え、緊急時のセーフティネット構築に向け、国、関西電力(株)からの情報収集を行い、次の項目をはじめとする各種対応を進めました。

(1) 信号機の滅灯防止対応策（6月補正予算）

交差点における非常電源箱の速やかな設置をはじめとする、信号機の滅灯対策を進めました。

- ・非常用電源箱の設置：149台 発動発電機の購入：47台

(2) 在宅療養者への支援

① 在宅療養者の状況把握と個別支援

- ・訪問看護事業者等を通じて、人工呼吸器等を使用する患者が外部バッテリーの準備や、酸素ボンベの使用方法等の再確認を行うよう要請しました。
- ・計画停電中の対応が困難な患者を把握し、個別に支援する方策について市町・関係機関との協議の場を設け、自家発電機の貸し出し等の具体的な支援体制づくりを進めました。

- ② 人工呼吸器等を使用する在宅療養者の一時入院受入体制の整備(6月補正予算)
 人工呼吸器等を使用している在宅療養者が、一時的な入院で対応できるよう受入体制の整備を進めました。

(3) 医療機関や福祉施設へ、喀痰吸引や酸素吸入等機器の点検を要請

万が一に備えて機器が作動するか、バッテリーの稼働能力が十分かなどの点検を要請しました。

Ⅲ 市町、関係機関、団体との連携

1. 市町との連携協力

県民・住民向けの啓発について、県内各市町において工夫を凝らした節電対策に取り組んでおられることや計画停電への対応のために、担当者会議等により連携協力して取組を進めました。

- ・第1回 5月17日(木)
- ・第2回 6月7日(木)
- ・第3回 6月26日(火)

2. 滋賀県節電対策会議の開催

県民生活や生産活動にかかわる団体(28団体)によって構成する「滋賀県節電対策会議」を開催し、県民生活や生産活動に配慮した節電対策の課題等について意見交換を行いました。

- ・第1回 6月15日(金)
- ・第2回 7月13日(金)
- ・第3回 10月17日(水) (※ 予定)

Ⅳ 取組の推進にあたって

1. 滋賀県緊急節電対策本部の設置

滋賀県における節電対策を総合的に推進し、県民のいのちに関わる営みや、ものづくり県である滋賀の円滑な生産活動を守るため、5月29日付けで、知事をトップに、全庁的な対応を行っていく「滋賀県緊急節電対策本部」を設置し、節電を巡る実情の把握や、節電の方針・対策の決定、対策の推進に関する連絡調整等を行いました。

- ・第1回 6月1日(金)
- ・第2回 6月12日(火)
- ・第3回 6月26日(火)
- ・第4回 7月3日(火)
- ・第5回 10月9日(火)